

香川県広域水道企業団からのお知らせ

企業団では**令和8年1月から**

# 電子契約を導入します



## 電子契約とは

紙の契約書に代わり、インターネット上で電子ファイル（PDF 形式）の内容を確認し、同意することで契約を締結するものです。電子ファイルには、電子署名とタイムスタンプ（誰がいつ手続きしたかを記録し、改ざんされていないことを証明するもの）が付与されます。

電子契約手続きでは、弁護士ドットコム株式会社が提供する「クラウドサイン」を利用します。

## 電子契約のメリット

### 事務の効率化・コスト削減

契約書の印刷・製本や郵送・持参、押印等を行う必要がなくなることから、事務の効率化やコスト削減が期待できます。

### 収入印紙不要

電子契約は、印紙税の課税対象外です。契約書に収入印紙を貼付する必要がないため、印紙代が削減できます。

## 電子契約の手順

インターネット環境と電子メールアドレスがあれば利用可能で、システム導入や、アカウント作成などは一切不要です。



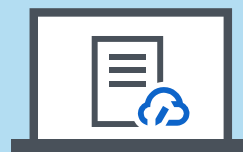
電子契約を希望する場合、企業団に、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を提出します。



企業団が「クラウドサイン」にアップロードした契約書の確認依頼が、提出したメールアドレスに届きます。



「クラウドサイン」上で契約書の内容を確認し、同意します。



企業団が同意すると、電子署名とタイムスタンプが付与され、契約締結となります。

※なお、事業者が利用を希望される場合に、電子契約で契約締結を行います。希望のない場合は従来どおり紙での契約となります。電子契約の対象となる契約は、入札公告等にその旨を記載します。クラウドサインの操作方法や手続きの詳細については、12月上旬に企業団ホームページに掲載する予定です。

<https://union.suido-kagawa.lg.jp/life/9/10/>



香川県広域水道企業団 財産契約課

TEL:087-826-6114